

獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議(第6回)説明資料

I 愛媛県における公務員獣医師の現況について

1 愛媛県における畜産の状況について

愛媛県の農業算出額は、1,262億円で全国24位にあり、農林水産業が地域経済を支える産業として重要な位置を占めている。畜産は304億円(24.1%)と果樹の484億円(38.4%)に次ぐ農業産出額を誇り、本県の基幹産業となっている。畜種別では、養豚が118億円で中国四国で1位となっている。

また、本県の戦略的畜産ブランドとして、全国版の料理番組で特選素材に選ばれた「媛っこ地鶏」や首都圏料理店や近畿圏百貨店で人気を博している「愛媛甘とろ豚」の開発をはじめ、現在、新たな愛媛ブランド牛の開発にも取り組むなど、畜産業の活性化に力を入れている。

農業生産に占める畜産の地位(平成22年)

	農業算出額	畜産					
		乳用牛	肉用牛	豚	鶏	その他	
愛媛県 〔億円〕	1,262	304 [100.0] (24.1)	46 [15.1] (3.6)	36 [11.8] (2.9)	118 [38.8] (9.4)	100 [32.9] (7.9)	3 [1.0] (0.2)
全国 〔億円〕	81,214	25,525 [100.0] (31.4)	7,725 [15.1] (9.5)	4,639 [11.8] (5.7)	5,291 [38.8] (6.5)	7,352 [32.9] (9.1)	518 [1.0] (0.6)
全国に占める シェア 〔%〕	1.55	1.19	0.60	0.78	2.23	1.36	0.58
全国順位	24位	28位	30位	32位	15位	27位	17位
中四国順位	1位	3位	5位	6位	1位	6位	

資料：農林水産省「平成22年農業総算出額(全国)」、「平成22年農業算出額(都道府県別)」

注：()内は農業算出額に占める部門別の割合、[]内は畜産に占める畜種別の割合

[参考：徳島県272(31位)、香川271(32位)、高知82(41位)]

2 愛媛県における家畜飼養状況について

平成23年現在、畜産農家は670戸あり、内訳は肉用牛が41.4%、乳用牛が24.2%、豚が18%、採卵鶏が10.3%、ブロイラーが6%である。畜種別の飼養状況では、中国四国1位の養豚が217,300頭で、全国順位は16位となっているが、飼養規模で見ると、肉用牛と養豚が全国平均を超える状況にある。

なお、農家戸数は10年前に比べ389戸減少しているが、1戸あたりの飼養頭羽数は年々増加している。

愛媛県の家畜飼養状況

	乳用牛	肉用牛	豚				採卵鶏	ブロイラー
			うち乳用種					
飼養戸数〔戸〕	162	278	78	121	69	40		
全国シェア〔%〕	0.8	0.4	1.3	2.0	2.4	1.7		
全国順位	28位	29位	26位	20位	18位	18位		
飼養頭羽数〔頭、千羽〕	7,610	17,200	9,990	217,300	2,288	1,181		
全国シェア〔%〕	0.5	0.6	1.1	2.2	1.7	1.1		
全国順位	29位	34位	22位	16位	23位	20位		
一戸あたり頭羽数〔頭、千羽〕	47.0	61.9	128.1	1795.9	33.2	29.5		
(全国一戸あたり頭羽数、〔頭、千羽〕)	69.9	39.7	146.4	1625.3	46.9	44.8		

資料：〔乳用牛・肉用牛・豚・採卵鶏〕農林水産省「畜産統計」(平成23年2月1日現在)

〔ブロイラー〕農林水産省「食鳥流通統計」(平成21年2月1日現在)

農家戸数の推移

	総戸数	乳用牛	肉用牛	養豚	採卵鶏	ブロイラー
H14	1059	290	430	190	100	49
H19	788	213	294	146	89	46
H23	670	162	278	121	69	40

注: 各年2月1日統計に基づく

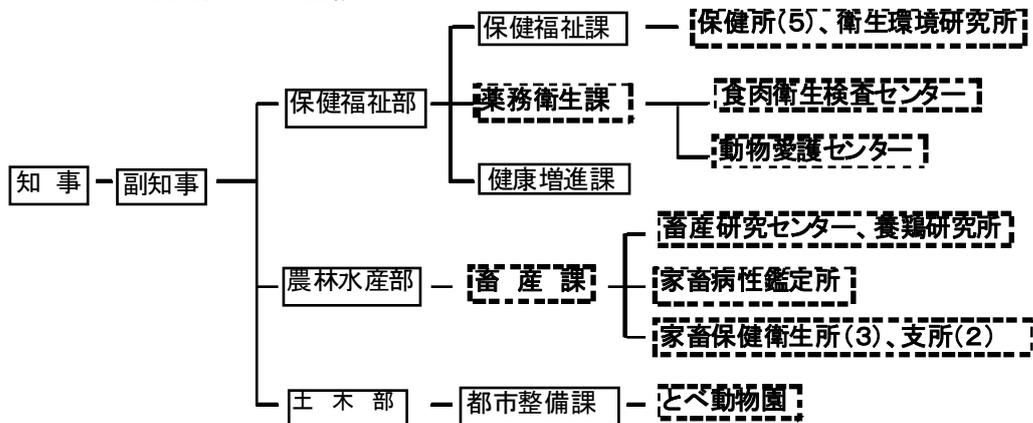
【資料1】 愛媛県の家畜別飼養動向（乳用牛・肉用牛・養豚）
飼養規模拡大による経営改善により、畜産算出額を確保。

3 獣医師の勤務構成について

機構図には、獣医師の勤務部署を示しているが、保健福祉部は9機関、農林水産部は9機関で、土木部では1機関の計19機関となっている。

なお、保健福祉部と農林水産部では、若手職員の人事交流を行い、また、動物園へは両部から毎年1名（3年間）の職員を派遣している。

愛媛県行政機構図



※ [] の職場で獣医師が勤務

4 獣医師職員数の推移について

平成16年以降の獣医師職員数の推移を見ると、平成16年に比べ、全体で24名、農林水産部で7名、保健福祉部で16名の減となっている。

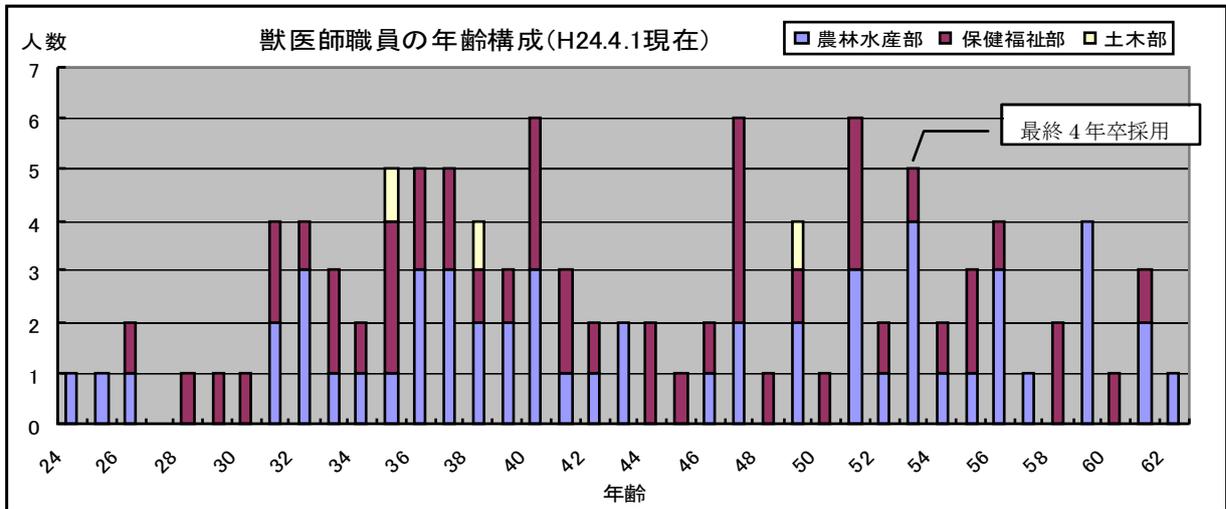
この減員に対し、農林水産部では畜産職、農業職でもって、保健福祉部では薬剤師等の技術職員で補完されている。

本県獣医師職員数の推移

部	機関名	H16	H18	H20	H22	H24
農林水産	畜産課	9	9	8	6	5
	家畜保健衛生所、病鑑	41	41	38	38	39
	試験研究機関	11	12	11	9	9
	農業大学校					1
	小計	61	62	57	53	54
保健福祉	薬務衛生課	5	6	4	5	5
	保健所	35	29	27	28	25
	食肉検査センター	15	13	13	11	12
	動物愛護センター外	10	10	8	7	7
	小計	65	58	52	51	49
土木	とべ動物園	4	4	3	3	3
合計		130	124	112	107	106

5 獣医師職員の年齢構成について

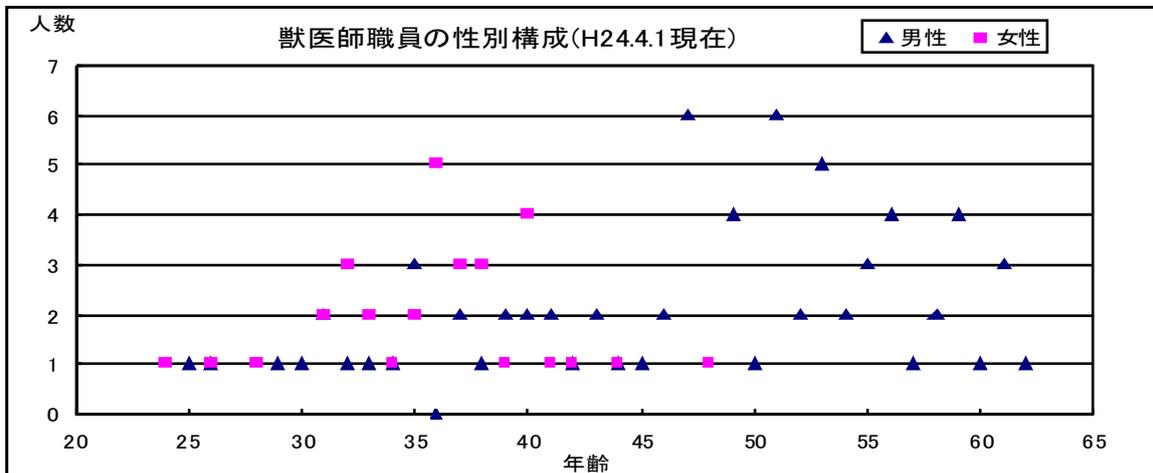
24年度現在の獣医師の年齢構成では、27歳を除き全年齢に配置し、30歳以下と40歳代は各年1～2名の構成にある。また、職員の減員は60歳以上退職者（5名）の再雇用で充てている。



6 獣医師職員の性別構成について

男性獣医師（59歳以下の現職）の平均年齢は45.6歳で、構成比率の高い50歳以上は男性職員のみで30名を有する。60歳代5名は再雇用職員。

女性獣医師は、昭和58年度に初めて採用（以降に退職）。女性獣医師の平均年齢は35.9歳で、全体に占める女性の比率は31.1%である。また、年代別では30歳代は女性の方が多く、66%を超えている。



年代別の性別比率

	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	計
男性（人）	3	14	21	30	5	73
内比率（%）	4.1	19.2	28.8	41.1	6.8	100
女性（人）	3	22	8	0	0	31
内比率（%）	9.7	66.7	24.2			100
全体に占める女性比率（%）	2.8	20.8	7.5	0.0	0.0	31.1

7 獣医師職員の出身について

平成 24 年度獣医師 106 名中、県外出身者は 11 都府県で 20 名（18.9%）（男性 9 名、女性 11 名）。

県外出身者の採用状況 (人)

	千葉県	東京都	埼玉県	神奈川県	愛知県	大阪府	兵庫県	岡山県	広島県	香川県	鹿児島県
男性	0	3	0	2	0	1	1	0	1	0	1
女性	1	1	2	1	1	0	2	1	1	1	0

8 獣医師の応募・採用状況について

募集人数と同程度の受験者があっても、他県等との併願による受験辞退や採用辞退により必要人員が確保できない状況が続いている。

愛媛県受験の動機は、①本県出身、②動物園勤務、③大学教授等の紹介等による。

追加募集は平成 15 年度、22 年度と 23 年度採用者について実施。

(参考) 平成 24 年度 都道府県の獣医師採用一次試験実施状況

愛媛県 平成 24 年 6 月 24 日 (22 道府県が同一日)

本県の獣医師応募・採用状況

項目 / 年度	16	17	18	19	20	21	22	23	24
募集人数	10	7	4	5	2	3	3 3	4 2	4
受験者	5	6	3	5	4	2	5 2	6 3	5
合格者	5	6	3	4	2	2	3 2	6 3	4
採用者	4	5	2	3	1	2	3 2	3 3	4
採用÷募集人員	0.6	0.7	0.5	0.6	0.5	0.7	1.0	0.7	1.0

注: 平成22年度、23年度採用者について追加募集を実施

9 獣医師職員の今後 10 年間の退職動向について

平成 23 年度から 10 年間の定年退職予定者は、32 名で全て男性職員である。

また、農林水産部では、過去 8 年間で 9 名の途中退職が発生しており、女性獣医師の比率が高まる中、今後も退職者数の増加が予想される。

なお、平成 23 年 12 月に策定した「獣医療を提供する体制の整備を図るための愛媛県計画」において、平成 22 年度を基準に平成 32 年度目標とした産業動物獣医師及び公務員獣医師の確保人数は、次のとおりで全体人数を維持する一方、県公務員獣医師の増数で対応することとしている。

産業動物獣医師 22 年度基準 168 名 → 32 年目標 168 名

うち県公務員獣医師 22 年度基準 107 名 → 32 年目標 112 名 (5 名増)

本県職員獣医師の今後10年間の退職予定者数

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	合計
退職予定者(農林)	0	4	0	1	3	1	1	4	1	3	0	18
退職予定者(保健)	3	0	2	0	1	2	1	1	1	3	1	14
合計	3	4	2	1	4	3	2	5	2	6	1	32

10 本県の獣医系大学への進学状況について

獣医系大学への訪問や高校への照会により、本県出身者の進学状況を把握。

(参考) 本県出身者入学 平成 23 年度 8 名、24 年度 6 名。

11 獣医師の技術研修について

農林水産部に勤務する獣医師は、採用初年度に県独自で新任職員畜産技術研修を行うほか、農林水産省の研修制度を活用して、採用数年後に基本講習会を、中堅職員では家畜別の衛生講習会を受講させている。また、病性鑑定専門職員の養成は、計画的に長期技術研修を受講させている他、業務に関連し農林水産省や獣医師会等主催の発表会において発表させている。

一方、保健福祉部に勤務する獣医師については、中堅職員を中心に、食の安全安心業務に係る専門的かつ実践的な知識と技術の習得を図るため、国立保健医療学院（埼玉県）における食品衛生監視指導研修や食品衛生危機管理研修を受講させている。また、食肉衛生関係では、厚生労働省主催のと畜検査・食鳥検査実務担当者会や、全国食肉衛生検査所協議会の主催する研修会への参加、及び全国動物管理関係事業所協議会等の各種発表会において発表させている。

12 獣医師の業務について

【農林水産部機関】

家畜保健衛生所では、近年の国際化や人・物の交流により、国内への海外伝染病の侵入が危惧されていたが、平成 16 年の高病原性鳥インフルエンザや平成 22 年の口蹄疫の発生に伴い、平成 23 年度に家畜伝染病予防法が改正されたことから、一層、監視体制強化を中心とする検査や農家における飼養衛生管理基準遵守の指導・確認の業務が増えている。

（参考）家畜防疫員の確保

宮崎県の口蹄疫発生時に、現場にて指揮にあたる家畜防疫員の確保が問題となったが、愛媛県では、全ての県職獣医師を任命している。

（他県では、任命範囲の変更（保健部、民間獣医師への拡大）により確保対応）

家畜病性鑑定所では、家畜保健衛生所の検査業務を補完する高度診断検査を担うが、新たな診断法の開発に対応した検査技術の導入に加え、畜産での未利用資源活用の観点から、新たにエコフィード飼料活用のための飼料分析業務を担うなど業務が増えている。

【保健福祉部機関】

食の安全安心業務は、福島第一原発事故発生以降の放射性物質による食品の汚染、食肉の生食による食中毒事件等、全国で食の安全安心が問われる問題が相次ぎ、生産から流通段階に至る食品の安全を確保し、県民の食に対する不安を払拭するため、食品衛生思想の普及啓発、監視指導・検査等に従事する食品衛生監視員の業務は、ますます増加している。直近では、新たに導入した愛媛県 HACCP 認証制度の普及や、食品の放射性物質検査に関して業務量が増えている。

動物由来感染症の予防業務について、狂犬病は、現在も世界で年間推定 5 万人以上が亡くなっている。わが国は昭和 32 年以降発生していないが、隣国の韓国、中国、ロシア等では発生しており、ロシア船に同乗した犬の不法上陸問題等、海外からの侵入防止に携わる狂犬病予防員の業務は重要な役割りを果たしている。また、ペットの室内飼育が普及し、過度な触れ合いによる人への感染症も心配されるところである。

平成 24 年 10 月に改正された動物愛護管理法は、幼齢の犬猫の取扱いを中心に動物取扱業の更なる適正化と、行政が引取りを求められた場合で終生飼養の趣旨に反する場合は、引き取りを拒否できるようになる等、所有者の責務として、終生飼養の徹底をポイントに置いており、人と動物が共生する豊かな社会を目指して、さらに動物愛護思想を普及させていく必要がある。

また、昨年から福島県の警戒区域におけるペットの保護活動等、被災地動物愛護支援事業を行っており、動物愛護センターを拠点として、動物愛護管理行政の推進に取り組む獣医師の業務量は増加している。

Ⅱ 愛媛県の獣医師確保対策の取組みについて

1 県職員獣医師の処遇改善

(1) 初任給調整手当の支給

平成 20 年度 (20. 4. 1 採用) から初年度毎月 30, 000 円を支給し、以降毎年 3, 000 円逓減、10 年間支給。

(参考) : ○初任給調整手当を実施 (25 道県)

初年度手当額 : 10, 000 円～45, 500 円 (30, 000 円が 19 県)

支給期間 : 5 年間～20 年間

○給料調整額を実施 (22 道県)

(2) 初任給の引き上げ (平成 24 年度から)

旧 : 医 (二) 2 級 13 号 198, 449 円 ⇒ 新 : 医 (二) 2 級 17 号 204, 877 円

(参考) : 全国の家畜衛生機関の職員給与

行政職 (一) 表、医療職 (二) 表、研究職を適用。

支給額 : 194, 900 円～222, 400 円の範囲

2 受験者増加対策 (受験制度の見直しによる対策)

(1) 受験年齢の引き上げ (採用年齢を引き上げ、再就職者を含めた受験生の確保)

平成 19 年度 (19. 4. 1 採用) から受験年齢を 29 歳から 35 歳に引き上げ。

(参考) : 受験年齢の上限 (全国) 28～59 歳
(中国四国 9 県) 34～59 歳

(2) 東京会場での試験の実施

獣医系大学生の約 80% が東日本に在学しているため、東京での試験を平成 15 年度試験 (16 年度採用) から実施。

(参考) : 東京受験会場を設置 (東京都を除く) 13 道府県 (愛媛県を含む)

(3) 追加募集の実施

平成 14 年度 (15 年度採用) 及び 21 年度、22 年度に追加募集を実施。

(参考) : 他県では必要に応じ随時募集。

3 受験者増加対策 (その他の対策)

(1) 獣医師修学資金制度

(獣医系大学生のうち、本県の公務員獣医師を目指す学生への経済的援助)

本県では、平成 23 年度から予算化 (貸与資金 : 8, 855 千円)

⇒ 平成 23 年度に 10 名の貸与者を決定 (県内出身者 : 8 名、県外出身者 : 2 名)

平成 24 年度も予算計上 (貸与資金 : 7, 535 千円)

⇒ 新規貸与者枠 4 名及び継続貸与者 (7 名)

⇒ 貸与者数 9 名 (H24 新規 : 2 名、H23 継続 : 7 名)

(参考) : 四国の他 3 県も制度化 (徳島県も H23 年度開始)

(2) 獣医系大学直接訪問による学生勧誘

H21 年度（3 大学）、H22 年度（8 大学）、H23 年度（14 大学）、H24 年度（15 大学）を訪問。

(3) 獣医系大学生の家畜保健衛生所等へのインターンシップ受け入れ

獣医系大学生に家畜保健衛生所の業務内容を理解させ、公務員獣医師への誘引を行うとともに、学生からの情報収集を実施。

H19 年度：1 名、H21 年度：1 名、H22 年度：5 名、H23 年度：3 名

H24 年度も 2 名を受入

(4) 受験生の掘起し

大学就職訪問での面談学生や県職員獣医師の知人、友人を介した受験生の掘起しを実施。

平成 25 年度採用職員 応募者数：9 名、受験者数：5 名、合格者数：4 名

Ⅲ 獣医師養成系大学の特区提案の活動状況

1 大学設置の必要性

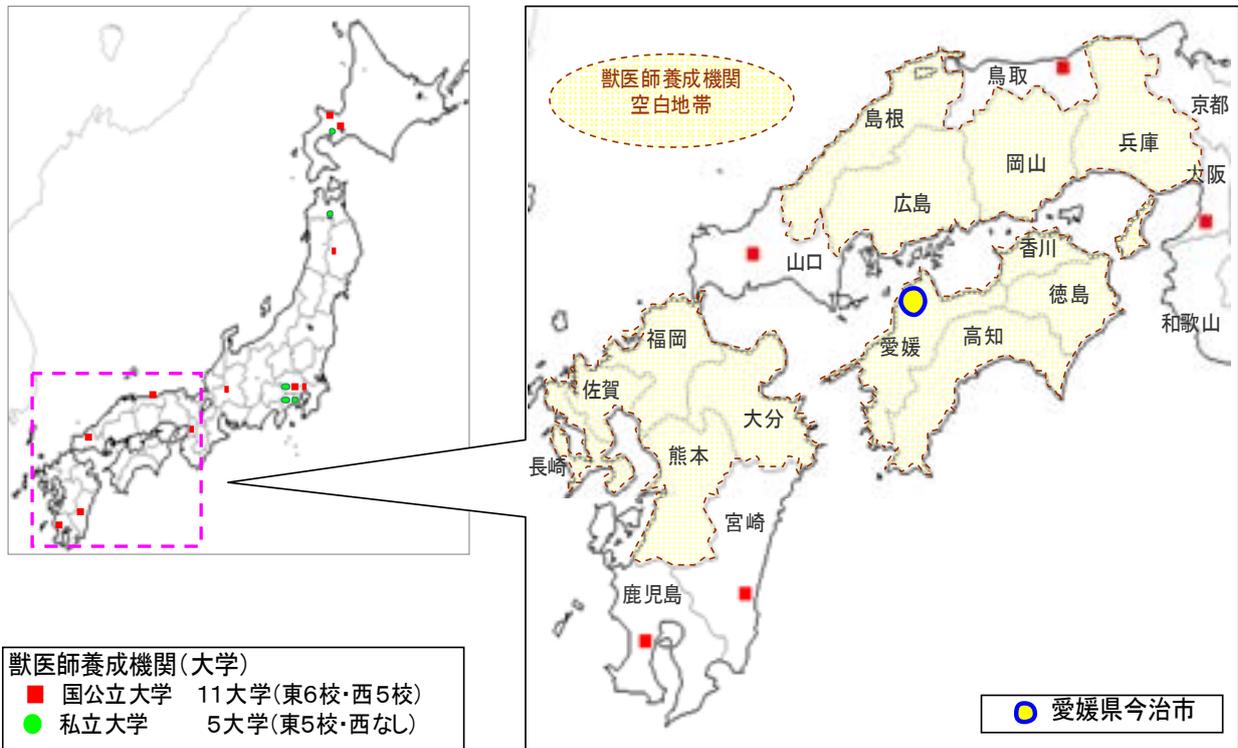
(1) 獣医学部の偏在〔四国は獣医師養成施設の空白地帯〕

全国には、獣医師養成機関が国公立で 16 大学あるが、四国地域には一つも存在していない。また、東日本は国公立 11 大学で入学定員 765 名に対し、西日本は国公立 5 大学で 165 名となっており、数量的格差が生じている。

立地的偏在や数量的格差が四国地域での獣医師不足の要因の一つとなっているほか、教育の機会均等を損ねている状況にある。

平成 20 年度に、県内高校 1 年生を対象に実施した大学獣医学部の誘致に関する意識調査の結果では、近隣に獣医学部がないことで進学を断念している現状があること、また、県内（今治市）に獣医学部が設置された場合には進学を希望する生徒は相当数（入学したい 118 人、受験してみたい 130 人）に上ることが明らかとなっている。

産業系・公衆衛生分野の獣医師不足の状況は四国各県とも同様であり、四国地域に獣医師養成系大学が新たに設置され、大学と自治体が連携して地域入学枠の設定や奨学金制度等の取り組みを行うことにより、四国内高校からの入学誘導及び大学卒後の地域内就業定着が期待される。



東 日 本	設置	大学名	入学定員
	国立	北海道大学	40名
国立	帯広畜産大学	40名	
私立	酪農学園大学	120名	
私立	北里大学	120名	
国立	岩手大学	30名	
国立	東京大学	30名	
国立	東京農工大学	35名	
私立	日本獣医生命科学大学	80名	
私立	麻布大学	120名	
私立	日本大学	120名	
国立	岐阜大学	30名	
	計		765名

西 日 本	設置	大学名	入学定員
	公立	大阪府立大学	40名
国立	鳥取大学	35名	
国立	山口大学	30名	
国立	宮崎大学	30名	
国立	鹿児島大学	30名	
	計		165名

(2) 四国全体の獣医療技術レベルの向上

- 国研究機関や大学の近隣県においては、密接に研究連携が図られ、高い技術力を有している。四国圏域に大学獣医学部が設置され、県・各分野別医療施設間との連携を強化することにより、四国全体の獣医療技術レベルの向上が期待される。
- 口蹄疫や高病原性トリインフルエンザ・BSE等の発生、獣医療の多様化・高度化など、社会ニーズの変化に対応した高度な人材の確保が期待される。
- 獣医師の卒後研修や生涯研修の場となる教育機関としての役割も期待される。
(参考) 平成 21 年度に四国 4 県の公務員獣医師を対象に実施した意識調査においても、四国に獣医師の臨床研修や生涯学習の場となる施設(大学)ができることを期待する回答が多くあった。

(3) 地域の活性化

大学獣医学部の設置場所として想定している愛媛県今治市は、県内第 2、四国第 5 の都市であり、高速交通のネットワークも確立されている。

また、今治新都市には、既に高等教育施設用地を確保しており、獣医系大学の開設ができれば、食品産業や製薬・動物関連企業等の誘致集積によって、ライフイノベーションの拠点都市となることが期待されている。

2 獣医師養成系大学の新設に係る要望等の状況

(1) 構造改革特区による規制緩和の提案(平成 19 年度～)

現在、獣医関係学部・学科の入学定員については、文部科学省告示「大学、短期大学、高等専門学校等の設置の際の入学定員の取り扱いに関する基準」に基づき抑制されていることから、愛媛県と今治市では、平成 19 年度から 11 回に渡り共同で特区提案(獣医師の定員増の規制の地域解除)を行っている。

	時 期	文部科学省	農林水産省
①	第 12 次提案 (H19.11～20.3)	特区対応不可	事実誤認
②	第 13 次提案 (H20.6～20.10)	特区対応不可	事実誤認
③	第 14 次提案 (H20.11～21.2)	特区対応不可	事実誤認
④	第 15 次提案 (H21.6～21.10)	特区対応不可	事実誤認
⑤	第 16 次提案 (H21.11～22.2)	提案の実現に向けて対応を検討	事実誤認
⑥	第 17 次提案 (H22.3～22.6)	提案の実現に向けて対応を検討	※提案なし
⑦	第 18 次提案 (H22.7～22.10)	提案の実現に向けて対応を検討	事実誤認
⑧	第 19 次提案 (H22.11～23.3)	提案の実現に向けて対応を検討	事実誤認
⑨	第 20 次提案 (H23.7～23.10)	提案の実現に向けて対応を検討	事実誤認
⑩	第 21 次提案 (H24.2～24.8)	提案の実現に向けて対応を検討	※提案なし
⑪	第 22 次提案 (H24.10～)	—	※提案なし

(2) 関係省庁(文部科学省・農林水産省)等への要望活動

県では、平成 19 年度から毎年、「愛媛県重要施策の提案・要望」項目として、「獣医師養成系大学の設置に関する規制の緩和」について、要望を行っている。

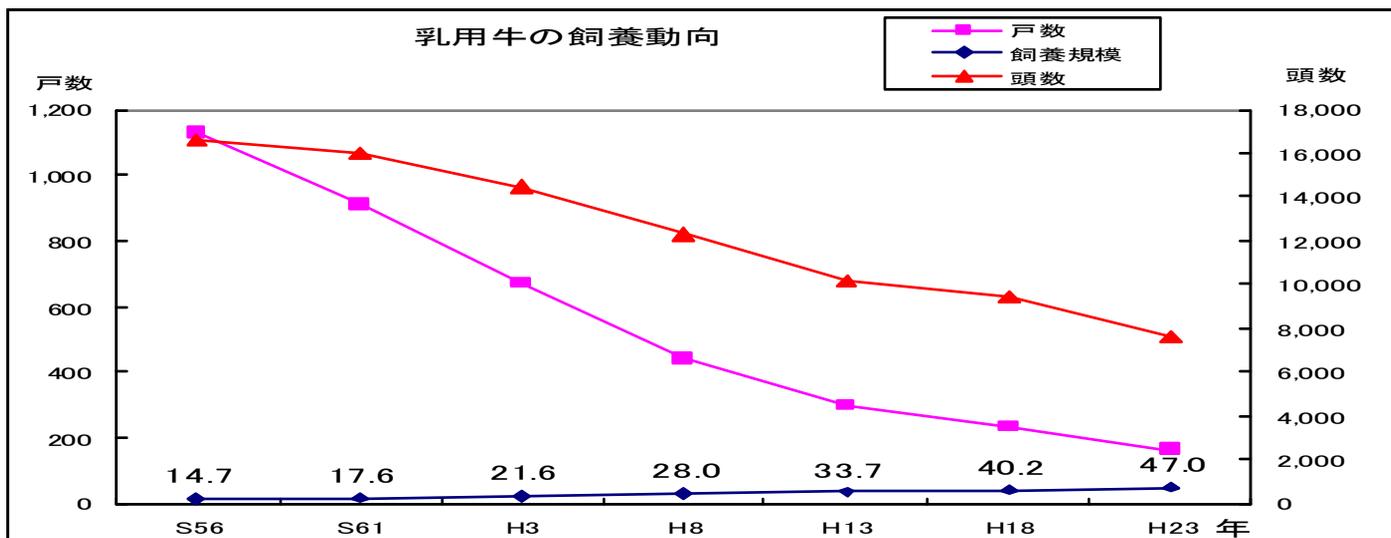
また、平成 22 年度には、地元経済界や教育界を代表して、愛媛県商工会議所連合会、今治商工会議所、愛媛県高等学校長協会が、文部科学省を訪問し、「大学獣医学部の設置の実現に向けての要望」を行うなど、地域が一丸となって活動している。

(3) 四国知事会からの提言(平成 21 年度～)

四国知事会では、平成 21 年 5 月に「獣医師確保対策に関する緊急要望」を行って以降、毎年度、四国圏域に大学獣医学部設置を認める規制緩和の実施を含めた獣医師確保対策について、提案を行っている。

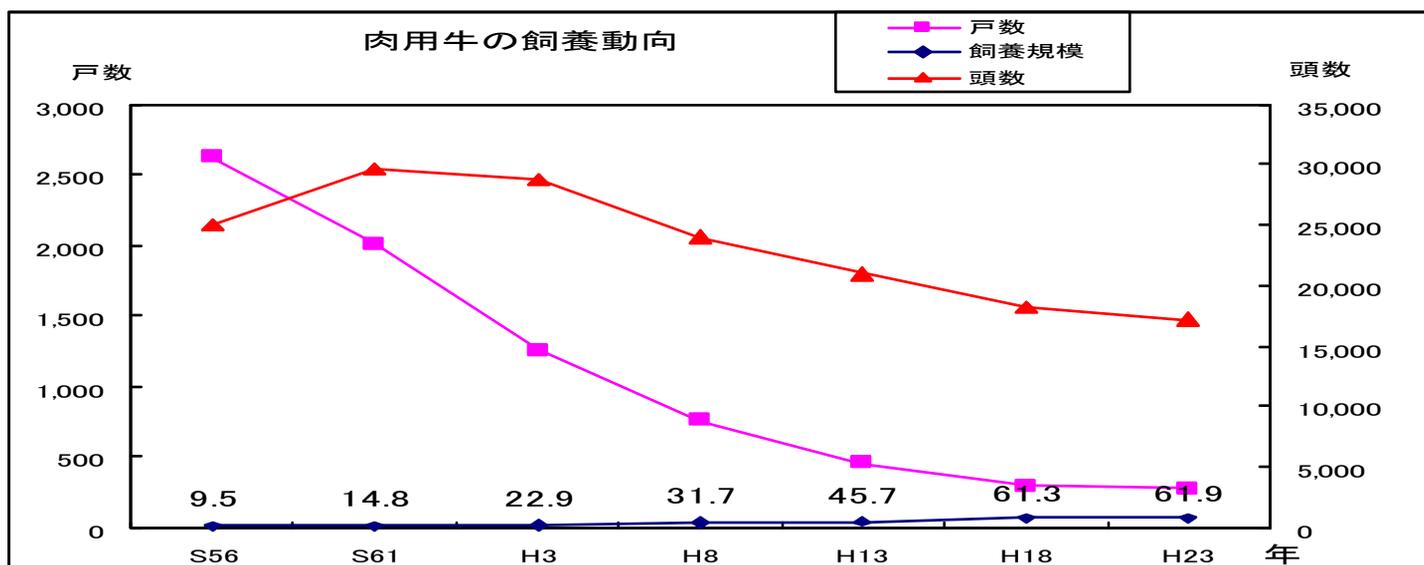
【資料 2】愛媛県今治市に設置検討中の獣医学部のイメージ図

【資料 1】 愛媛県の家畜別飼養動向（乳用牛・肉用牛・養豚）



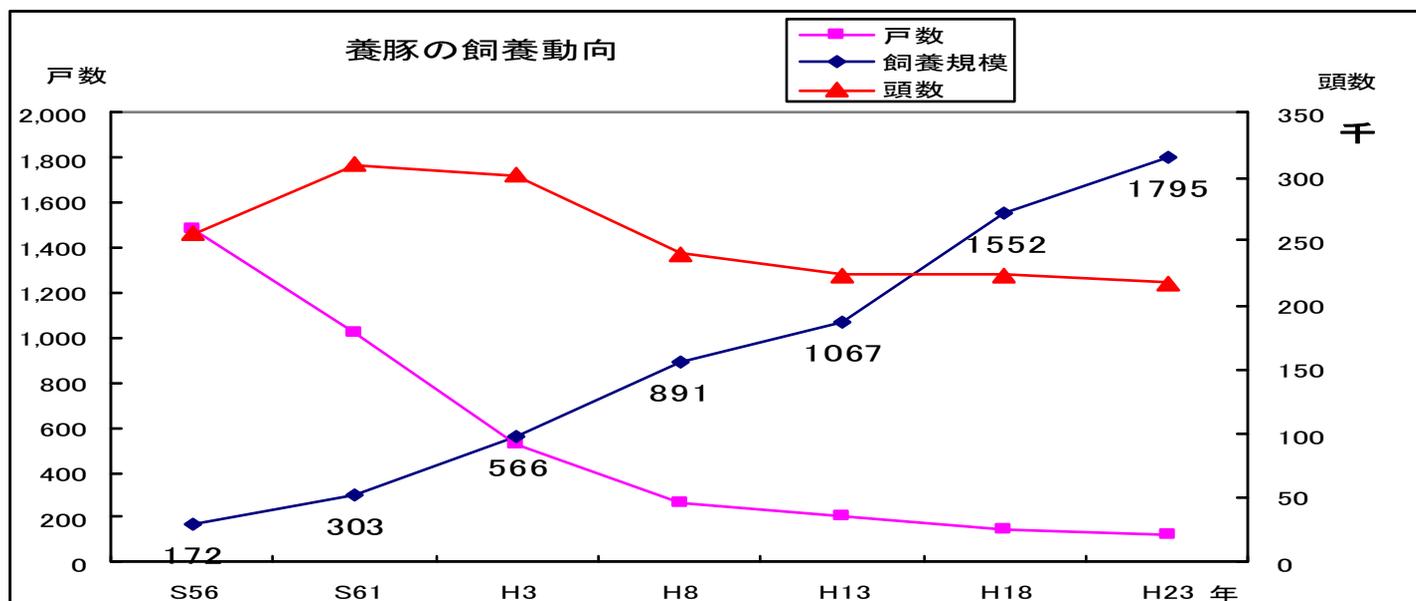
乳用牛

	S56	S61	H3	H8	H13	H18	H23
戸数	1,130	910	670	440	300	234	162
飼養規模	14.7	17.6	21.6	28.0	33.7	40.2	47.0
頭数	16,600	16,000	14,500	12,300	10,100	9,410	7,610



肉用牛

	S56	S61	H3	H8	H13	H18	H23
戸数	2,630	2,010	1,260	760	460	297	278
飼養規模	9.5	14.8	22.9	31.7	45.7	61.3	61.9
頭数	25,100	29,700	28,800	24,100	21,000	18,200	17,200



養豚

	S56	S61	H3	H8	H13	H18	H23
戸数	1,480	1,020	530	270	210	144	121
飼養規模	172	303	566	891	1,067	1,552	1,795
頭数	254,700	309,900	300,100	240,600	224,200	223,500	217,300

ライフイノベーションの 拠点都市を目指して

